

学校法人大東文化学園理事会議事要旨

日 時：2025（令和7）年7月2日（水） 14時00分
場 所：大東文化大学 板橋校舎2号館2階 2-0220 会議室
役員等数：理事現在員数15名 監事現在員数3名 会計監査人現在員数1名
出席理事：15名
出席監事：3名
議長：理事長
議事録作成者：総務課長
決議に特別の利害関係を有する理事：なし

議 事：

理事長が議長となり、寄附行為第19条第1項および理事会の業務及び運営に関する規則第17条の規定に基づき、本理事会が成立している旨を確認のうえ、理事会の開会を宣した。

議 案：

以下の議案について、原案どおり承認された。

第1号議案 規則の改正（案）及び制定（案）について

- (1) 大東文化大学研究推進室特別研究員規程の改正（案）について
- (2) 大東文化大学学則（入学検定料）の改正（案）について
- (3) 大東文化大学大学院学則（日本文学専攻）の改正（案）について
- (4) 学校法人大東文化学園役員・評議員等の寄附行為等閲覧等に関する内規の制定（案）について

第2号議案 契約（案）について

- (1) 大東文化大学東松山校舎野球場人工芝改修工事請負業者の選定並びに工事請負契約（案）について

第3号議案 理事選任委員会委員の選任について

- (1) 5号評議員からの選任について
- (2) 6号評議員からの選任について

以上で予定された議案の審議が全て終了したので、事務連絡の後、議長は15時51分に閉会を宣した。

以上